

中心市街地活性化プラットフォームにおける情報発信のガイドライン

(1) 趣旨・目的

内閣府地方創生推進事務局では、各地域のステークホルダー間の交流・連携、情報の発信・共有の場として「中心市街地活性化プラットフォーム」を立ち上げました。

各地域のステークホルダーの中心市街地活性化に関する知見やノウハウ等の情報を共有し、互いに地元に還元していただくことを目的として、中心市街地活性化に資する取組やイベント等の情報を発信いたします。

プラットフォームメンバーの皆様におかれましては、本ガイドラインに沿って中心市街地活性化に関するイベント情報や地域の取組等を他のメンバーに提供することが可能ですので、発信したい情報がございましたらご相談ください。

(2) 発信できる情報

中心市街地の活性化に関する法律に基づく、中心市街地活性化を推進する次のような取組について発信することができます。

(具体例)

- ・ 中心市街地での自身の取組事例の紹介
- ・ 中心市街地活性化に取り組む方の支援策
- ・ 中心市街地活性化基本計画記載事業に関するイベント情報
- ・ 中心市街地活性化基本計画記載の拠点や施設のオープン、改修完了についてのお知らせ
(賑わい・交流拠点、歴史・文化芸術施設、サテライトオフィス・コワーキングスペース、地域資源を活用した宿泊施設等)
- ・ その他中心市街地活性化の推進に資するイベント情報(シンポジウム、講演会、セミナー等)
(ただし、官公庁や県、市町村、中心市街地活性化協議会が主催・共催・後援のいずれかに入っていること)

※営利目的のものや公序良俗に反するもの等、当局が適さないと判断したものについては配信不可。

(3) 発信手続き

発信を希望する方は、文案(添付ファイル含む)を提出先までご提出ください。

○提出物

- ・ 文案：文案を Word にて提出ください。
- ・ 添付ファイル：メールにパンフレットやチラシ等をつけたい場合は PDF にて提出ください(20MB まで)。

○提出先

- ・ 宛先：内閣府 地方創生推進事務局 中心市街地活性化担当
- ・ メールアドレス：g.chukatsu@cao.go.jp

※イベント等の場合は開催日の1ヶ月前程度を目途に提出。

※発信可能頻度は、同じ事業者(個人含む)あたり、年4回まで。